

沼津市教育委員会 障害者活躍推進計画

| | |
|--------------------------|---|
| 機関名 | 沼津市教育委員会 |
| 任命権者 | 沼津市教育委員会 |
| 計画期間 | 令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間） |
| 沼津市教育委員会における障害者雇用に関する課題 | 沼津市教育委員会事務局においては、これまで組織的な体制整備は特段行ってこなかった。 |
| 目標 | |
| 採用に関する目標 | 障害者雇用の推進に関する理解を促進する。 |
| 取組内容 | |
| ①障害者の活躍を推進する体制整備 | <ul style="list-style-type: none"> ○障害者雇用推進者として、教育企画課長を選任する。 ○職員に、障害に関する理解の促進・啓発のための研修を広く受講させ、障害者が働きやすい職場環境づくりに努める。 ○障害者である職員の相談窓口を設定し、周知を行う。 |
| ②障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出 | <ul style="list-style-type: none"> ○年に1回以上、組織内アンケート等を活用した職務の選定及び創出について検討を行う。 |
| ③障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 | <ul style="list-style-type: none"> ○相談窓口への相談のほか、半期ごとに実施している人事評価面談などにより、必要な配慮等の有無や障害者と業務の適切なマッチングができているかを把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。 ○障害者を含め職員からの意見等を踏まえ、就労支援機器の導入のほか環境整備を検討する。また、作業マニュアルのカスタマイズ化やチェックリストの作成、作業手順の簡素化や見直しなどを検討する。 ○県費負担教職員が勤務する事業場に関しては、静岡県教育委員会と情報共有や連携を密にし、必要な合理的配慮を行う。 ○なお、措置を講じるにあたっては、障害者である職員からの要望を踏まえつつも、過剰な負担にならない範囲で適切に実施する。 |
| ④その他 | <ul style="list-style-type: none"> ○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。 |